

平成26年度

定期監査結果報告書

(平成26年度対象その2)

八戸市監査委員

(平. 27. 2)

八 監 第 8 9 号  
平成 27 年 2 月 19 日

八戸市長  
小林 眞 様  
八戸市議会議員  
田名部 和 義 様

八戸市監査委員 白 川 文 男

八戸市監査委員 小 原 隆 平

八戸市監査委員 吉 田 博 司

### 定期監査の結果報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 26 年度定期監査を実施したので、  
同条第 9 項の規定により、その結果を報告します。

# 目 次

## ○ 定期監査結果報告

1	監査実施日	-----	1
2	監査の対象	-----	1
3	監査の範囲	-----	1
4	監査執行者	-----	1
5	監査の方法	-----	1
6	監査の結果	-----	2
	総合政策部	-----	3
	まちづくり文化スポーツ観光部	-----	5
	商工労働部	-----	7
	農林水産部	-----	8
	福祉部	-----	10

## 1 監査実施日

平成 27 年 1 月 7 日から平成 27 年 1 月 28 日まで

## 2 監査の対象

対 象 部 ・ 課 （ 室 ） 名	
総合政策部	政策推進課、市民連携推進課
まちづくり文化 スポーツ観光部	観光課、美術館
商工労働部	雇用支援対策課
農林水産部	農林畜産課、水産事務所
福祉部	福祉・子育て給付金室、生活福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課

## 3 監査の範囲

平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 10 月 31 日）

## 4 監査執行者

監 査 委 員 白 川 文 男  
監 査 委 員 小 原 隆 平  
監 査 委 員 吉 田 博 司

## 5 監査の方法

各部課等において執行された財務に関する事務が関係法令等に準拠し、適正かつ効率的に行われているか否かを主眼とし、次のとおり実施した。

- (1) 事前に提出された監査資料に基づき、各対象ごとに監査項目を定めて、諸帳簿・書類等の試査・照合等、事務局職員による予備監査を行った。
- (2) 監査委員出席のもと、部長等以下関係職員から事務事業の執行状況について説明を受け、質疑応答形式により実施した。

## 6 監査の結果

財務に関する事務についての監査の結果は、適正に処理されている。

なお、監査の際に見受けられた事務処理上留意すべき軽微な事項については、担当職員に対して改善又は検討を要望したので記述を省略した。

# 総 合 政 策 部

## 政 策 推 進 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 各部局にわたる政策調整に関すること。
- (2) 特に緊急かつ重要な施策の企画立案、調整及び推進に関すること。
- (3) 総合計画及び国土利用計画に関すること。
- (4) 重点事業の総括に関すること。
- (5) 広域連携に関すること。
- (6) 震災復興に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	———	政策推進グループ	副参事（グループリーダー）	以下 8 人
（部次長兼務）	└───	震災復興推進室	室長	以下 3 人

計 12 人

### 3 監査項目

- |              |                        |
|--------------|------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、はがき、八戸ウェルカムチケット     |
| (2) 収入事務     | 雑入（広告料収入）              |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類          |
| (4) 補助金交付事務  | 平成 26 年度海のイベント助成金      |
| (5) 契約事務     | 第 6 次八戸市総合計画策定支援業務委託契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 市民連携推進課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 市民活動の促進に関すること。
- (2) 地域コミュニティの振興に関すること。
- (3) 協働のまちづくりの推進に関すること。
- (4) 男女共同参画の推進に関すること。
- (5) 国際交流に係る企画及び調整に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	市民協働グループ	副参事（グループリーダー）以下 4 人
	地域連携グループ	主幹（グループリーダー）以下 5 人 （うち非常勤職員 1 人）
	男女共同参画グループ	副参事（グループリーダー）以下 3 人
	国際交流グループ	副参事（グループリーダー）以下 4 人 （うち非常勤職員 1 人）
		計 17 人

### 3 監査項目

- (1) 有価物等管理事務 切手
- (2) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (3) 補助金交付事務 平成 26 年度八戸市町内会等振興交付金

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# まちづくり文化スポーツ観光部

## 観 光 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 観光振興に係る施策の企画立案及び推進に関すること。
- (2) 観光資源の保護管理、開発及び利用計画に関すること。
- (3) 観光施設の調査、改善及び整備に関すること。
- (4) 観光団体の育成及び指導に関すること。
- (5) 特産物の販路拡張及び観光土産品の紹介、宣伝等に関すること。
- (6) 海水浴場及び水産科学館の運営管理に関すること。
- (7) 種差海岸の振興に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	誘客宣伝グループ	主幹（グループリーダー）	以下 4 人
	観光物産グループ	主幹（グループリーダー）	以下 5 人
	種差海岸振興室	室長	以下 6 人 (うち非常勤職員 1 人)
	派遣		2 人
		〔うち 東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社へ 公益社団法人八戸観光コンベンション協会へ〕	1 人 1 人
			計 18 人

### 3 監査項目

- (1) 支出事務 支出負担行為等に関する書類
- (2) 補助金交付事務 平成 26 年度南郷観光協会補助金  
平成 26 年度大型客船誘致事業補助金
- (3) 契約事務 朝市と横丁マップパンフレット作成業務委託契約  
平成 26 年度種差海岸宣伝広告事業委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。



## 美 術 館

### 1 主なる分掌事務

八戸市美術館の自主事業、貸館事業その他施設運営に関すること。

### 2 組織・職員の状況

館長 以下 4人

### 3 監査項目

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 現金取扱事務   | つり銭                             |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、はがき、図録等                      |
| (3) 収入事務     | 社会教育使用料（美術館使用料）<br>雑入（美術館資料代収入） |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                   |
| (5) 契約事務     | 企画展及び常設展作品運搬等作業委託契約             |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 商 工 労 働 部

## 雇用支援対策課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 雇用の促進に関すること。
- (2) 人材還流事業に関すること。
- (3) 職業訓練及び職業訓練施設に関すること。
- (4) 職業訓練センター青山荘の運営管理に関すること。
- (5) 労働関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) 労働者の福祉及び出稼対策に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長 ————— 雇用支援対策グループ 副参事（グループリーダー）以下 7人  
（うち非常勤職員 3人）

計 8人

### 3 監査項目

- |             |                                      |
|-------------|--------------------------------------|
| (1) 収入事務    | 労働使用料（職業訓練センター使用料）<br>雑入（パソコン講座等受講料） |
| (2) 支出事務    | 支出負担行為等に関する書類                        |
| (3) 補助金交付事務 | フロンティア八戸職業訓練助成金                      |
| (4) 契約事務    | 八戸市求人・求職情報無料WEBサイトシステム構築等業務委託契約      |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

# 農 林 水 産 部

## 農 林 畜 産 課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 農村地域の振興に関すること。
- (2) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣の捕獲等の許可に関すること。
- (3) 水田農業等関連対策に関すること。
- (4) 畜産振興、林業振興に関すること。
- (5) 市民の森に関すること。
- (6) 国営、県営及び団体営土地改良事業に関すること。
- (7) 八戸平原総合農地開発事業に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	├──	農畜産グループ	主幹	(グループリーダー)	以下 6 人
	└──	農林環境グループ	副参事	(グループリーダー)	以下 6 人

計 13 人

### 3 監査項目

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券              |
| (2) 収入事務     | 物品貸付収入 (貸付牛)            |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類           |
| (4) 補助金交付事務  | 畜産振興事業補助金               |
| (5) 契約事務     | 市民の森不習岳林間歩道内危険木撤去作業委託契約 |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

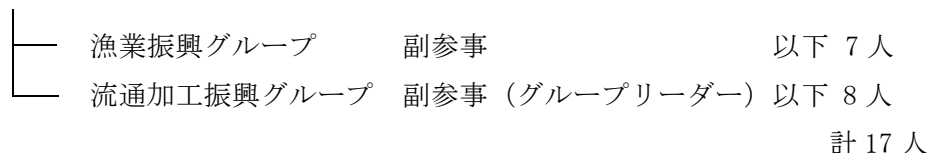
## 水産事務所

### 1 主なる分掌事務

- (1) 水産業及び水産加工業の指導奨励に関すること。
- (2) 水産業関係団体及び水産加工関係団体の育成及び指導に関すること。
- (3) 水産物の流通対策に関すること。
- (4) 魚菜小売市場の運営管理に関すること。
- (5) 水産加工業等の統計調査に関すること。
- (6) 魚市場の運営管理に関すること。
- (7) 魚市場運営審議会の庶務に関すること。
- (8) 魚市場の水揚げ等の統計調査に関すること。
- (9) 水産会館に関すること。

### 2 組織・職員の状況

所長 ——— 副所長（漁業振興グループリーダー事務取扱）



### 3 監査項目

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) 有価物等管理事務 | 切手、有料道路回数券   |
| (2) 収入事務     | 水産使用料（魚菜小売市場使用料）<br>市場使用料（魚市場使用料）<br>建物貸付収入（自動販売機） |
| (3) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                                      |
| (4) 補助金交付事務  | 水産加工品普及促進事業補助金                                     |
| (5) 契約事務     | 魚市場清掃業務委託契約  |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 福 祉 部

### 福祉・子育て給付金室

#### 1 主なる分掌事務

- (1) 臨時福祉給付金の支給に関すること。
- (2) 子育て世帯臨時特例給付金の支給に関すること。

#### 2 組織・職員の状況

室長 ————— 参事以下 6 人 計 7 人  
(部次長兼務) (うち 福祉政策課兼務 1 人  
生活福祉課兼務 1 人  
こども家庭課兼務 4 人)

#### 3 監査項目

支出事務 臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の支給に関する書類  
その他支出負担行為等に関する書類

#### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 生活福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 生活保護法による保護の決定及び実施に関すること。
- (2) その他要保護者の援護及び更正等に関すること。
- (3) 保護費の徴収及び支払に関すること。
- (4) 生活保護に関する統計及び諸報告に関すること。
- (5) 指定医療機関に関すること。
- (6) 行旅病人、行旅死亡人等に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	管理グループ	副参事 (グループリーダー) 以下 6 人
	生活福祉第一グループ	主幹 (グループリーダー) 以下 9 人
	生活福祉第二グループ	主幹 (グループリーダー) 以下 9 人
	生活福祉第三グループ	主幹 (グループリーダー) 以下 8 人
	生活福祉第四グループ	副参事 (グループリーダー) 以下 9 人
	生活福祉第五グループ	副参事 (グループリーダー) 以下 13 人

(うち非常勤職員 6 人)

計 55 人

### 3 監査項目

- (1) 現金取扱事務 浮浪者扶助費
- (2) 有価物等管理事務 切手、バス券
- (3) 収入事務 雑入 (行旅病人等取扱費、生活保護費返還金、生活保護費徴収金)
- (4) 支出事務 支出負担行為等に関する書類

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 高齢福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 老人福祉法に基づく福祉の企画及び調整に関すること。
- (2) 老人福祉施設の設置運営及び維持修繕に関すること。
- (3) 老人等特別乗車証の発行に関すること。
- (4) 地域包括支援センターの運営に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長	┌──────────┐	高齢福祉グループ	副参事（グループリーダー）	以下 5 人
	└──────────┘	地域包括支援センター	所長	以下 24 人
				（うち非常勤職員 12 人）
				計 30 人

### 3 監査項目

- (1) 現金取扱事務      つり銭
- (2) 有価物等管理事務      切手、バス券
- (3) 収入事務              民生使用料（高齢者福祉施設使用料）  
                                高齢者住宅整備資金貸付金元利収入
- (4) 支出事務              支出負担行為等に関する書類
- (5) 補助金交付事務      老人クラブ連合会補助金
- (6) 契約事務              八戸市二次予防事業対象者把握事業業務委託契約

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。

## 障がい福祉課

### 1 主なる分掌事務

- (1) 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく福祉の企画及び調整に関すること。
- (2) 身体障害者福祉施設及び知的障害者福祉施設の設置運営及び維持修繕に関すること。
- (3) 心身障害者医療費に関すること。
- (4) 身体障害児及び身体障害者の補装具の給付に関すること。
- (5) 心身障害児及び心身障害者の日常生活用具の給付に関すること。
- (6) 心身障害者福祉手当の支給に関すること。
- (7) 身体障害者手帳及び愛護手帳の発行に関すること。

### 2 組織・職員の状況

課長 (部次長兼務)	障がい福祉グループ	副参事（グループリーダー）以下 15 人 (うち非常勤職員 6 人)
	自立支援グループ	副参事（グループリーダー）以下 10 人 (うち非常勤職員 3 人)

計 26 人

### 3 監査項目

- |              |                                       |
|--------------|---------------------------------------|
| (1) 現金取扱事務   | つり銭                                   |
| (2) 有価物等管理事務 | 切手、バス券                                |
| (3) 収入事務     | 民生使用料（福祉体育館使用料）<br>心身障害者住宅整備資金貸付金元利収入 |
| (4) 支出事務     | 支出負担行為等に関する書類                         |
| (5) 補助金交付事務  | 平成 26 年度社会福祉団体事業支援補助金                 |
| (6) 契約事務     | 八戸市障がい者就労サポーター養成事業委託契約                |

### 4 監査の結果

上記の監査項目の関係書類等を調査した結果、事務の処理及び書類の整備等は、適正に処理されていると認められた。